

令和元年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 令和元年9月18日（水曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和元年10月21日（月曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	永安文男君
7	橋本義雄君	8	平田康範君	9	淡田邦夫君
10	川副善敬君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総 務 理 事	迎雄一朗君	総 務 課 長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	安達伸男君
会 計 管 理 者	内田明文君	建 設 課 長	川崎順二君	水 道 課 長	橋川貴月君
産業経済課長	藤永尊生君	農業委員会事務局長	金子 剛君	教 育 次 長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第54号 平成30年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第3 議案第55号 平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第4 議案第56号 平成30年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第5 議案第57号 平成30年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第6 議案第58号 平成30年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第7 議案第59号 平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第8 議案第60号 平成30年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第9 議案第61号 平成30年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件

追加日程第1 委員会報告

1 総務厚生委員会

(1) 付託

① 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書

追加日程第2 意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

追加日程第3 発議第5号 議員の派遣について

日程第10 閉会中の所管事務調査

閉会

## 9. 審議の経過

(10時00分 開議)

### — 開議 —

議長（川副 善敬 君）

皆さん、おはようございます。本日は令和元年9月第3回佐々町議会定例会の本会議の4日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

### — 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、永安文男君、7番、橋本義雄君を指名します。

これから議案の上程を、3日目、9月20日に引き続き行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

これから議案の上程を行います。

— 日程第2 議案第54号 平成30年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 —

— 日程第3 議案第55号 平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —

— 日程第4 議案第56号 平成30年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —

— 日程第5 議案第57号 平成30年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 —

— 日程第6 議案第58号 平成30年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件 —

— 日程第7 議案第59号 平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 —

— 日程第8 議案第60号 平成30年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件 —

— 日程第9 議案第61号 平成30年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

議長（川副 善敬 君）

日程第2、議案第54号 平成30年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第3、議案第55号 平成30年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第4、議案第56号 平成30年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第5、議案第57号 平成30年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第6、議案第58号 平成30年度佐々

町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第7、議案第59号 平成30年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第8、議案第60号 平成30年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第9、議案第61号 平成30年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、決算審査特別委員会に付託された事件の議案第54号から議案第61号までを一括議題といたします。

順次報告をお願いします。

それでは、決算審査特別委員長、お願いをいたします。

6番。

（決算審査特別委員長 永安 文男君 登壇）

### 決算審査特別委員長（永安 文男 君）

それでは、決算審査特別委員会の報告をいたします。9月定例会におきまして、当委員会に決算審査が付託されました。議案第54号 平成30年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件から第55号、第56号、第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、各会計8件について、令和元年9月25日、26日、27日、30日、10月1日、3日の6日間にわたり、町執行部の出席により、詳細な説明を受けて審査を進めてまいりました。その審査の結果を御報告申し上げます。

なお、ここでは特記事項的な部分を申し上げさせていただきますことをお許しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず審査の順序ですが、一般会計歳入全般から入り、順次各課から説明を受け、それぞれ質疑を行い、回答を受けております。その後、企画財政課から健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受けました。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略についての決算審査ということで、まずは企画財政課、総務課から説明があり、質疑答弁に至っております。

それぞれに主なものを申し上げますと、決算カードからの説明で、歳入総額64億3,948万2,000円。歳出総額60億4,186万5,000円。歳入歳出差引額は3億9,761万7,000円。普通交付税は3億402万4,000円、財政力指標は0.520、経常収支比率は90.7%、積立金現在高は52億2,567万3,000円。地方債現在高は42億6,164万円といった町財政の状況説明を受けました。あとは順次、各課ごとに、収入に関して主なものの説明を受けました。

税務課では、町税の調定額16億7,015万270円。収入済額は16億2,238万7,511円で、町全体の歳入総額が64億4,328万円ですので、町税の占める割合が25.2%ということで、全体の4分の1を占めているという状況です。

企画財政課については、不動産売払収入で、アリアケジャパン株式会社に宅地2,287.53平米を1億1,620万6,524円で払下げをしています。また、寄附金のふるさと納税分では、3,023件、1億3,488万5,000円が入っています。あと、建設課分の公営住宅使用料では、現年度調定額1億2,289万7,700円で、収納率は99.07%ということでございます。

各課から歳入について説明を受けて、収入全般、歳入全般の質疑があり答弁を受けています。主な質疑は、土地の貸付けの考え方、住宅使用料の滞納関係、公有財産の活用検討委員会の検討状況は、ふるさと納税の使い方などがあり、答弁を受けています。

次に、健全化判断比率資金不足の比率の説明があり、全会計黒字ということでございました。

続いて、まち・ひと・しごと総合戦略の決算審査です。各課それぞれの戦略事業の取組の報告を受け、主な質疑として、30年度、31年度の事業の考え方はどうかとの質疑がありました。

各課個別の事業についての効果、その後の事業の取組状況がどうなっていくのかなどの質疑があり、委員から今後の事業に生かしていただきたいとの指導、意見が出されました。

歳出については、各課の支出項目事業の説明があり、その後質疑答弁を受けています。主な

質疑としては、電子計算機の機器更新の件、人事評価システムは活かされているか、ふるさと納税の使い道については、幼稚園の利用人数の変化は、高齢者外出支援見直しの検討は、創業支援事業の内容はどうか、それから、会計年度任用職員制度の考え方が、制度が出てきますけれども、この考え方についてどうかというような質疑があり答弁を受けました。

なお、町長に対する総括質疑では、政策的な議論が交わされました。

以上の経過を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、特別会計の議案第55号 平成30年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。この国民健康保険事業は、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県ということで、都道府県単位化と、大きな改正がありました。市町は国保事業費納付金を県のほうに納付し、給付に必要な費用を全額、県が市町に対して交付するという仕組みと変わっています。国民健康保険税の調定額が2億5,095万9,600円、対前年度比2,417万9,500円の減で、これは30年度から資産割を廃止している影響だということでございます。保険給付費は、すべて合わせて9億6,967万5,117円となっています。

主な質疑は、保険給付費の減の要因が加入者の減ということだが、一人当たりの医療費はどのようなかということに対しましては、医療費の伸び率は低いほうのことでした。

以上のことから、反対、賛成の立場から討論があり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定することに決定いたしております。

次に、議案第56号 平成30年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件については、平成30年度末の時点で、介護保険の被保険者数は3,799人です。認定者数は512人で13.5%の認定率だということです。

元気カフェふらっと支援という形で5,789人が利用されているということでございます。

主な質疑については、佐々町の介護認定は厳しいと言われていますが、内容はどうかについて。回答としては、国のマニュアルに基づいて調査を行い、審査会前のチェックを受けながら確認をしており、きちんとルールにのっとって行ってますとの回答でございました。

質疑、討論を経て、採決の結果、全会一致で原案どおり認定をされました。

次に、議案第57号 平成30年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定されました。

次に、議案第58号 平成30年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、診療報酬の収入が、平成30年度は延べ444人の方が受診、159万6,000円となっており、患者数は延べ73人増えておりまして、収入は26万9,000円の増ということです。

主な質疑としまして、医療機器の撤去後の部屋の活用について、療育専門相談の活用を手掛け、相談事業等に活用しようと検討しているということでございました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定するものと決定をいたしました。

次に、議案第59号 平成30年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件については、汚水処理世帯数は、30年度4,480世帯で、対前年度比104世帯の増で、下水道水洗化率は、29年度は84.05%で、30年度は85.19%と1.14ポイント水洗化が進んでいるということです。

主な質疑としまして、既存管の補修、取替え計画の考えは、徴収関係の考えはどうかなどの質問があり、討論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定するものと決定をいたしました。

次に、議案第60号 平成30年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件は、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定と決定しました。

最後に企業会計で、議案第61号 平成30年度佐々町水道事業利益の処分及び決算認定の件について。収益的収入の決算額は、3億6,889万3,742円で、収益的支出の決算額は2億3,934万2,861円となり、30年度の純利益は1億881万6,156円となりました。資本的収入の決算額は447

万9,500円、資本的支出の決算額は3億2,475万7,613円となり、主な質疑では、有収率が落ちている、原因は水道管の老朽化だと思うが、今までどうしてきたのかとの質疑に対しまして、対策としては、漏水調査を行い、早期対応をするということでございました。

質疑、討論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定されました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました8議案について、慎重審議を行い、当委員会は認定することに決定をいたしました。

以上でございます。ありがとうございます。

（決算審査特別委員長 永安 文男君 降壇）

**議 長（川副 善敬 君）**

以上、委員長から報告がありました日程第2、議案第54号 平成30年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います、議案第54号 平成30年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第3、議案第55号 平成30年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

3番。

**3 番（永田 勝美 君）**

国民健康保険特別会計認定についての反対の討論を行います。

まず、委員長の報告でも、30年度から、いわゆる県単位化ということになりまして、財政運営が県に一元化されるということになりました。しかし、実際の国保の運営については、市町村が当然徴税も行いますし、いわゆる給付も行うと、そういう実務をやるわけですから、実際には、国保の運営については、市町村が大きな責任を負うということになります。そういうなかで、佐々町の場合、ここ数年にわたって、いわゆる資格証明書、滞納者への資格証明書の発行が県下でトップ水準という状況が続いております。このことについては、再三一般質問等で

も申し述べてきましたけれども、資格証明書というのは、いわゆる国保の資格はあるけれども給付はできませんという証明ですから、窓口で役に立つ保険証ではありません。実際にそういう保険証をずっと発行し続けてきて、そして、どうしても病院に行かなければならないということになれば、そういうときには、窓口に来れば、保険証をお渡ししますよ、短期の保険証をお渡ししますよという対応はするというお話でありましたけれども、残念ながら、平成30年度はお一人もそういう方はなかったという状況であります。ですから、実際に資格証明書を発行された方は、無保険状態が続いているに等しいと言わざるを得ないというふうに思います。一つはこの問題について、何らの改善が図られていないという問題が1点。

もう1点については、これも議論の中で進めておりますけれども、国民健康保険税というのが非常に他の保険に比べて高い。その理由としては、事業主負担が無いからだというふうに言われていますけれども、事業主負担の分を対応するのは自治体であり、国ということになります。もちろん国が第一義的ではありますが、その分について、高くなりすぎた保険税については、自治体としても必要な補てんを行うというのが必要であります。何らそういった措置がとられてきていない。取り分け、子どもさんたちへの均等割課税については、現代版の人頭税ではないかというふうに主張しておりますし、私は子どもが生まれたら、即税金をかけるというやり方は、本当に人道的にもおかしいのではないかと。ましてや、子育て応援といった施策にもそぐわない。子育て応援というならば、せめて子どもたちの均等割だけでも廃止すべきではないかと、減免すべきではないかということをお求めました。費用については、年間1,000万程度の支出で足りる。そうした分の基金積立は1億5,000万に及びますし、過去5年間で1億1,000万程度の黒字決算を計上している。そうしたなかで、1,000万程度の支出ができないというのは、とても子育て応援をする町政とは言えないのではないかと、いったことを論点として議論をいたしました。これについても、町としては対応しない、そういったことについては、国に要望していくという答えだけでありました。まさに当事者としてのやるべき事業に手を染めない、まさにその不作為ともいえるべき状況が続いているということを見ますと、到底、国民健康保険財政について認定するというふうにはならないという結論であります。

以上、反対討論といたします。

**議 長（川副 善敬 君）**

ほかに討論ありませんか。

5番。

**5 番（阿部 豊 君）**

賛成討論いたします。

決算審査特別委員会でも述べましたとおり、平成30年度決算にあつては、委員長報告にもありましたとおり、県が財政運営の責任主体にもなった初年度ということ。国保事業納付金という形にかわり、本町において、応益割、資産割を廃止した、いわゆる国保税の課税区分の分について変更した、資産割を廃止しました。当初予算の計上の考え方も伺っておりますし、基金の取崩しもやむを得ない対応で進めていくように、当初予算で伺っていましたが、いろいろ不安材料が多かったなか、決算を迎えたのではなかろうかというふうに考えます。

実質見ますと、実質収支で4,793万5,000円、これは前年度の繰越金の7,100万円を含んでおりますので、単年度収支としましては、基金積立金を差し引いて、実質単年度収支は635万9,000円の赤字という状況の決算でございました。

内容、実態を決算で見ますと、決算説明でもうたわれておりますとおり、加入者が減少していると、しかしながら保険給付についても減少している。これは特に、受診率向上対策や予防事業等に力を入れている結果が出ているような状況ではないかというふうに感じております。

しかしながら、徴収率は2ポイント低下と厳しい判断をしなければいけないポイントもありますが、財政運営の主体が県ということになって、なかなかその読みにくい財政運営が余儀なくされているのが実情ではないかというふうに感じております。

初年度が実質収支で630万ほどの赤字ということで、今後も加入者や療養給付費等々が動きによっては、財政運営は厳しいことも判断材料に入れなければならないのではないかというふうに感じます。

現状、1億5,000万近くの基金があります。これは被保険者の、いわゆる保険に対するアドバンテージが有効に活用して、今後の不安材料を払拭する部分のアドバンテージになっているというふうに感じております。

安定した国保財政運営を引き続き進めていただきたいということで、賛成討論とさせていただきます。

議 長（川副 善敬 君）

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第55号 平成30年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって本案は認定されました。

日程第4、議案第56号 平成30年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論を終わります。

これから採決を行います。議案第56号 平成30年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告どおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第5、議案第57号 平成30年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第57号 平成30年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第6、議案第58号 平成30年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第58号 平成30年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第7、議案第59号 平成30年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

3番。

### 3 番（永田 勝美 君）

先ほどの委員長の報告に対しての、では、認定というふうになったんですが、その議論の中で、いわゆる基金が、基金じゃなくて、いわゆる下水道会計の借金が40億余りあり、それに対する支払利息が、単年度で8,000万を超える利息を支払ってると。金利、実質金利で2%というのはあまりにも高いではないかということで、その対応についてどうなのかという質問をいたしました。それについては、その借換えの努力をするというようなお話はあったんですが、借換えができるものかどうかについてはですね、検討するというお話があって、その後答えが無いのですけれども、このことについて、委員長というよりは執行のほうからですね、その後の検討状況があればお答えいただきたいと思います。



議 長（川副 善敬 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すいません、その件につきましては、現在まだ確認作業中で、大変申し訳ありませんけども、よろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

課長に、今、3番議員が言われたように、これはかねてからの質疑があつておりますんで、こういうことについては早急にですね、確認をしていただきたいと思います。

それで早急に確認をして、そして3番議員に報告をし、そして改めて担当委員会に報告するか、至急報告をしていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

しばらく休憩します。

（10時30分 休憩）

（10時32分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

大変申し訳ありません。確認したところ、県のほうに確認したところ、今のところ借換債は無いということで回答がありました。ただし、県のほうもですね、国のほうにそういった要請をしてるということを聞いております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

先ほど申し上げましたように、大変多額の借財というふうになっておりまして、その総額が42億でしたか、40億を超えてあるという状況でありますから。まあ、その金利がですね、市中金利では、もうその、要するにゼロ金利時代ですから、1%を割る金利というのが多数あるわけです。そういうなかで、2%を超える金利を払うということは、単純に言えば、毎年4,000万以上の無駄な支出をしてるというふうに言わざるを得ないわけでありまして、要するにその、国からのですね、保証の付いた債務ということではありますが、事実上はですね、無駄金と言わざるを得ないというふうに思います。

そういう点で言えば、町としてもですね、国県に対してそういう要望を続けていくという必要があるというふうに思います。県の指導を待って、その県にお伺いを立てて、それだけでやるという姿勢では駄目なんじゃないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

**町 長（古庄 剛 君）**

永田議員がおっしゃるとおりで、縁故債っていいですか、銀行借りる分はですね、借換えっていうことでできるわけでございますけど、国からの今の借換債ができないということございまして、やはりその時の金利が影響してるわけございまして、その後の借換えという、これ全国にですね、これがずっと出てきたら、やはり国の財政っていいですか、そういうこともなかなか厳しいわけございまして、それは国のほうにも一応要望はしていますが、現状ではなかなか厳しいのではないかと、私は思っていますけど、こういうことはやはり町としましても、やはり金利を受け払うことになるわけございまして、町としましても、国県のほうにお願いをしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**議 長（川副 善敬 君）**

ほかに質疑はありませんか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第59号 平成30年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。  
日程第8、議案第60号 平成30年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第60号 平成30年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第9、議案第61号 平成30年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第61号 平成30年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

議会運営委員会開催のために、しばらく休憩をします。

（10時37分 休憩）

（10時44分 再開）

#### 議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に追加案件が1件あっております。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は委員会報告です。

皆さんにお諮りします。1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって委員会報告を日程に追加し、追加日程第1とし、以上の1件を議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

（10時45分 休憩）

（10時45分 再開）

#### — 追加日程第1 委員会報告 —

#### 議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、委員会報告に入ります。

9月20日開催の9月定例会3日目に、総務厚生委員会に付託された請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、報告を委員長からお願いします。  
6番。

（総務厚生委員長 永安 文男君 登壇）

**総務厚生委員長（永安 文男 君）**

それでは、請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、総務厚生委員会の報告を行います。

令和元年9月25日と10月2日に委員会を開催し、当委員会に付託されました請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書についてでございます。この件につきましては、事務局から請願書の朗読を行い、この請願にあたり、紹介議員となっている阿部委員からの項目ごとの趣旨等の補足説明を受けるとともに、参考人の佐々町職員組合執行委員長にも説明を求めました。

この内容の理解を深めていただくためということで、執行にも出席を求めたなかで、総合的な質疑を行い、この請願書提出の経緯等や、項目に上がっている森林環境譲与税の譲与基準、トップランナー方式による交付税の交付関係、まち・ひと・しごと創生の1兆円財源確保関係、交付税の段階補正の推移、臨時財政対策債に対する考え方、会計年度任用職員制度の財源確保の問題等について質疑し、回答がありまして、質疑、討論を終結して、結果として採択することに決定をいたしました。

以上でございます。ありがとうございました。

（総務厚生委員長 永安 文男君 降壇）

**議長（川副 善敬 君）**

委員長からの報告が終わりました。これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり採択されました。  
議会運営委員会開催のため、しばらく休憩をします。

(10時49分 休憩)

(11時05分 再開)

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に追加案件が2件あっております。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、阿部豊君からの意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてと、発議第5号 議員の派遣についてです。

皆さんにお諮りします。2件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、阿部豊君から意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを日程に追加し、追加日程第2とし、発議第5号 議員の派遣についてを日程に追加し、追加日程第3とし、以上の2件を議題とすることに決定いたしました。

資料配付のために暫時休憩します。

(11時05分 休憩)

(11時06分 再開)

— 追加日程第2 意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）についてを議題とします。

事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 孝雄 君）

（意見書第2号 朗読）

可決されましたら、下記の機関へ送付することになります。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

提出者から発言がありましたら許可します。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

意見書の趣旨、理由につきましては、事務局長から朗読されたとおりでございます。

項目ごとのポイントとしましては10項目上げておりますが、これの詳細の説明は控えたいと思いますが、内容としましては、一般財源総額の確保と、地方の行政ニーズに対応した地方

財政計画の策定を求めるものです。

地方財政と社会保障の重要性を直接国に訴えるため行うものでありますので、皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

**議 長（川副 善敬 君）**

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出については、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出については可決されました。

事務局から関係機関へ別紙意見書を送付させていただきます。

— 追加日程第3 発議第5号 議員の派遣について —

**議 長（川副 善敬 君）**

追加日程第3、発議第5号 議員の派遣についてを議題とします。

事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長。

**議会事務局長（松本 孝雄 君）**

（発議第5号 朗読）

**議 長（川副 善敬 君）**

お諮りします。発議第5号 議員の派遣については、原案のとおり派遣することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり派遣することに決定しました。

— 日程第10 閉会中の所管事務調査 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第10、閉会中の所管事務調査に入ります。

閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配布しています案件について、調査の申し出があります。

お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、委員長の申し出のとおり閉会中の所管事務調査を行うことに決定されました。

以上で、令和元年9月本定例会に付されました案件はすべて終了しました。

閉会に当たり、町長の挨拶をお受けします。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会にあたり一言御挨拶をいたします前でございますけど、台風19号が今回ありました。台風19号によりまして、甚大な被害を発生いたしまして、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福を心からお祈りを申し上げます。一日も早い復旧、復興を心から願っている次第でございます。

それでは、閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会は9月18日から開会をいたしまして、10月21日までの34日間という開催をされてまいりました。その間、平成30年度の決算につきましては、決算審査特別委員会を設置していただきまして、9月議会の休会中に、一般会計ほか7会計につきましては、慎重に御審議をいただきまして、御認定をいただきました。

また、提案を申し上げました予算、条例、人事関係につきましては、18の各議案につきましては、それぞれ適切な御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。重ねて御礼を申し上げたいと思います。

今回、西九州させば広域圏参加への必要な手続を取ることを強く求めるという決議をいただきました。このことによりまして、9月25日に議長さんの同行をいただきまして、佐世保市の市長さん、議長さんを訪問いたしまして、西九州させば広域都市圏に参画させていただきたいという申し入れを行っているわけでございます。9月26日から10月15日までの間に、6日間で10の市町の首長さん、それから議長さんに、全議長さんにすべて面会を行いまして、西九州させば広域都市圏への参画への御理解をいただいたところでございます。関係市町の訪問につきまして、すべて終了しましたので、その後17日に改めて佐世保の市長さん、議長さんには訪問を行いまして、連名によりまして、西九州させば広域都市圏への参画に関する申し入れを正式に行いました。

議員の皆様におかれましては、より一層の御理解と御協力を、今後お願いをしたいと思います。しております。

議会の開会中の9月18日に、本町職員が盗撮したことによりまして、長崎県の迷惑行為防止条例違反の容疑で逮捕されましたことにつきまして、誠に遺憾でありまして、この場をお借りいたしまして、町民の皆様の信頼を裏切ることとなり、心からお詫びを申し上げたいと思っております。

職員の綱紀の肅正並びに服務規程を改めて徹底するとともに、二度とこのようなことがないように、やはり再発防止に町としまして努めなければならないと思っております。議会の皆様方にも大変御迷惑をおかけいたしましたして、申し訳ございませんでした。

最後になりますが、今議会におきまして、議員の皆様からいただきました御意見、それから御指摘等につきましては、それぞれの課で、課長さんで対応いただき、十分に留意をしながら町政の今後の運営に参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、健康に十分御留意をいただき、今後とも町政の発展のために、御協力、御理解をいただきますように心から申し上げます。簡単でございますけど、閉会にあたりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長（川副 善敬 君）**

私から一言お礼申し上げます。

今、町長が佐々町の現状と状況につきましては、るる御説明をいただきましたとおりでございます。災害についても、8月の末に佐々町も警戒、警報が発令しまして、また、このたび19号ということで災害が起きております。

一つ私たちも、執行も、議会も認識しなければいけないことは、やはり今後は、やはり災害に対する対策、治山治水が必要になってくるだろうと思っております。想定外と今まで言っておったことが、想定内のことになってきておるのではなかろうかと思えます。そういう意味におきまして、私たちも執行とともに、住民の安全とですね、安心を守る施策を十分に審議して進めていくべきじゃないかと思っております。

それから、9月18日から10月21日までに、本日まで本当に議員の皆様にはお疲れ様でございました。その間、決算審査特別委員会におかれましては、各予算の執行の適正化、行政効果を審査していただきました。各課、所管、執行におかれましても、来年度の予算に反映させるべく、修正するは修正して、費用対効果を重視していただきたいと思います。どうぞ、来年度の予算がすばらしいものになると期待をしております。

我々議員も、議会運営、委員会運営などを研修し、本来の議員の目的である議案、政策の議論を深めていくべきだと思っておるところでございます。

今後とも、執行も議会も、住民の皆さんのために、佐々町の発展振興のために、ともに努力していただきたいと思います。

議員の皆様には、本当に長い間お疲れ様でございました。執行の皆さんもお疲れ様でございました。お礼申し上げます。

以上で、令和元年9月第3回佐々町議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

(11時26分 閉会)